

# 代表質問

2月定例会では、「一般質問」(議員個人による市政全般に対する質問)にかえて、新年度の市長の施政方針や予算案等に対し、会派を代表した議員が「代表質問」を行い市政をチェックしています。

## (仮称)藤澤宿場館(交流館) 気軽に立ち寄り休憩できる施設となるよう検討 歴史資料を展示し、人々の交流を図る

(自由松風会)

質問 (仮称)藤澤宿場館(交流館)の設置は、東海道藤澤宿の魅力の再認識、後世に引き継ぐべき重要な取り組みの一つであると考え、そのコンセプトや施設概要、設置に伴う効果について見解を聞きたい。

答弁 (仮称)藤澤宿場館(交流館)は、藤澤宿が隆盛をきわめた時代の江戸方面からの入り口付近に設置する。清浄光寺(通称遊行寺)の門前といった歴史的にも重要な場所であるため、景観にも十分に配慮し、歴史を感じさせる趣を持ったものになるよう考えている。

### 多様性を認め合い 包み支え合う社会を 包み支え合う社会を

質問 (かわせみクラブ) 今日、ソーシャル・インクルージョンという概念が、福祉や社会政策の重要な場所であるため、景観にも十分に配慮し、歴史を感じさせる趣を持ったものになるよう考えている。この施設は、人々が藤澤宿の歴史や文化に触れ、交流が図られることをコンセプトとしている。施設概要は、観光や歴史散策等で訪れる方が気軽に立ち寄り、休憩できる施設とし、宿場の歴史資料の展示等ができ、地域の学びや交流ができるスペースの設置も検討している。地域のきずなを強まり、郷土への愛着が深まることで、魅力あふれる藤澤につながる効果があると考えている。



環境負荷の少ない農業を実践する水田の様子

## エコファーマーを対象とした給付に改善

### 水田保全奨励金制度

#### 水田を次世代に引き継ぐ

(自民クラブ藤沢)

質問 水田保全奨励金制度について、エコファーマーを対象とした給付に改善することだが、その内容について聞きたい。

答弁 水田保全奨励事業は、水田を保全することにより、多面的な機能を持つ水田を次世代に引き継ぐことを意識している。事業初年度と

ての市民が多様性を認め合い、社会の構成員として包み支え合う社会の実現を目指す。福祉関係機関等や地域住民とともに取り組んでいく。

### 人権尊重の精神 市民への意識啓発を

(藤沢市公明党)

質問 いじめの問題については、教育委員会主導で進めるのではなく、市長部局を中心に取り組み、市民に対する人権啓発と市民共通の理解があつて初めていじめ防止条例制定の意味があるかと考えるが、どうか。また、学校いじめ防止対策基本方針の地域への説明と理解を深めることについて、見解を聞きたい。

答弁 いじめの問題は、喫緊の課題であり、重大な人権問題である。また、学校だけの問題ではないことから、教育委員会と連携を図る中で、人権尊重の精神が社会や生活の中に定着するように、市民への意識啓発を推進するとともに、(仮称)藤沢市いじめ防止条例の制定など、いじめ問題の解決に向け取り組んでいく。

また、地域へ説明を行い、理解と協力を得ていじめ防止に取り組みることが重要と認識している。各学校においては、その方針を学校だより等で発信し、学校評議員会や地域協力者会議、おら新たな市民活動推進計画に基づき、「みんなとまちづくり」の原動力となるよう環境整備を進めていく。

比較すると、耕作面積は二万五千三百平方メートル増加し、環境負荷の少ない農業を實踐するエコファーマーも二十二人増加したこと、一定の成果があつたものと考えている。しかしながら、現行の耕作者に対する一律個人給付の制度は、事業効果と財政負担を考慮すると、継続性に課題があるため、神奈川県が示す一般的な栽培方式より化学肥料等の使用を五年間で三割以上削減する栽培計画を策定し認定されたエコファーマーを対象として、一平方メートルあたり五十円を給付することとしたものである。

質問 「地域にお金が回る仕組み」をどのように構築しようとしているのか、見

解を聞きたい。

答弁 市内地域にお金が回り、進めるとともに、国や県の補助が伴う補助制度で、事業計画の策定に着手し、本市の子ども・子育て会議の審議結果を踏まえ、九月頃を目途に計画案を取りまとめる。その後、市民との意見交換会やパブリックコメントなどを経て、神奈川県と調整し、二十六年末までに確定させる予定である。

また、補助制度においても、住宅用等太陽光発電システム設置に対する補助や住宅リフォーム実施に対する助成等において、市内業者での施工を補助の交付要件としている。

今後については、市の独自

の向上②市民活動の自立化・持続化の推進③市民活動団体が活躍する機会の拡充——以上三つを基本指針として取り組んでいく。また、市民活動に対する関心を高め、参加を促進するために、

個人、市民団体、NPO等の活動が積極的に行われていくことが不可欠であり、市民等が活動しやすいようサポートを行う必要があると考えるが、見解を聞きたい。

質問 市民活動の推進については、平成二十六年から新たな市民活動推進計画に基づき、「みんなとまちづくり」の原動力となるよう環境整備を進めていく。

質問 「魅力」「活力」「創造力」があふれるまちづくりに取り組んでいくためには、(仮称)藤沢市ネットワーク運動歴史的に、市民活動の推進について聞きたい。

### 市民活動の参加促進 サポートの仕組みを

(神奈川ネットワーク運動歴史的)

質問 市民活動の推進については、平成二十六年から新たな市民活動推進計画に基づき、「みんなとまちづくり」の原動力となるよう環境整備を進めていく。

今後、これらの集計結果をもとに二十七年から五年間を一期とする(仮称)藤沢市子ども・子育て支援事業計画の策定に着手し、本市の子ども・子育て会議の審議結果を踏まえ、九月頃を目途に計画案を取りまとめる。その後、市民との意見交換会やパブリックコメントなどを経て、神奈川県と調整し、二十六年末までに確定させる予定である。

具体的には、計画期間内の教育・保育の必要量の見込みや提供体制等を定め、地域子ども・子育て支援事業についての目標事業量などを設定することになる。また、これと並行して、教育・保育の支給認定基準、教育・保育施設の運営基準並びに地域型保育事業の運営基準及び許可基準などの条例化を行う予定である。

質問 子ども・子育て関連三法が本格施行される予定だが、本市としては、二十六年において保育園や放課後児童クラブ等に申し、どのよう

な対応を行う予定なのか、聞きたい。

質問 子ども・子育て関連三法の施行に向け、未就学児童の保護者や児童クラブの市立小学校三十五校の一年生から四年生までの児童の保護者を対象に需要調査を実施した。

## お知らせ

「ふじさわ市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、会議録をご覧ください。なお、会議録は、図書館、市民センター、公民館、市政情報コーナー(市役所職員会館3階)、または市議会のホームページでご覧いただけます。2月定例会の会議録は5月下旬ごろから閲覧できます。また、目の不自由な方や読みづらい方のために、点字と声のふじさわ市議会だよりを発行していますので、ご希望の方は、議会事務局議事課までご連絡ください。

## 議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議及び6月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。なお、日時等は、変更になることもありますので、詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

【問合せ】 議会事務局 議事課  
☎ 0466-25-1111 内線 5621 ~ 2  
FAX 0466-24-0123

## 請願と陳情のご案内

6月定例会では、次の日時までに提出されたものを審査します。また、請願者と陳情者は、希望により委員会において趣旨説明(意見陳述)を行うことができます。  
請願 6月3日(火) 正午まで  
陳情 6月5日(木) 午後5時まで

## 閉会中に開催する諸会議

開催日	開会時刻	会議名
5月21日(水)	10:00	5月臨時会本会議
30日(金)	13:00	災害対策等特別委員会(水防訓練現地視察)
6月3日(火)	14:30	議会運営委員会

## 6月定例会

開催日	開会時刻	会議名
6月5日(木)	10:00	本会議(議案の説明)
9日(月)	10:00	本会議(議案の審議など)
10日(火)	9:30	建設経済常任委員会
11日(水)	9:30	厚生環境常任委員会
12日(木)	9:30	子ども文教常任委員会
13日(金)	9:30	総務常任委員会
16日(月)	9:30	補正予算常任委員会
17日(火)	9:30	議会運営委員会
19日(木)	10:00	本会議(議決、一般質問)
20日(金)	10:00	本会議(一般質問)
23日(月)	10:00	本会議(一般質問)
24日(火)	10:00	本会議(一般質問)
25日(水)	10:00	本会議(一般質問、議決など)

※各本会議の日には、9:30から議会運営委員会が開催されます。

